

第4回 臨時議会

議案

平成21年度補正予算

●一般会計

(賛成多数)
・ 榛東村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(全員賛成)
・ 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

(全員賛成)
・ 榛東村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

(全員賛成)
・ 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(賛成多数)

歳入歳出予算の総額に1,216万6千円を加え、補正後の歳入歳出予算の総額を46億9,151万9千円とする。

歳出の内訳は、人事院勧告による給与費等の減額、共済費の増額、矢玉沢川・横尾4号線の復旧事業

災害復旧事業費

矢玉沢川、山子田1966の1
横尾4号線、長岡2090の4
金額1,031万5千円

●特別会計

(全会計 賛成多数)

・ 公共下水道事業Ⅱ予算の総額に91千円を減じる。
(人事院勧告による給与費等の減額、共済費の増額)

・ 農業集落排水事業Ⅱ予算の総額に9千円を加える。
(人事院勧告による給与費等の減額、共済費の増額)
・ 学校給食事業Ⅱ予算の総額に88千円を加える。
(人事院勧告による給与費

等の減額、共済費の増額)
・ 上水道事業Ⅱ収益的支出に357千円を加える。
(人事院勧告による給料等の減額、法定福利費の増額)



現地調査



災害現場
横尾4号線
長岡2090-4番地先



▲災害現場 矢玉沢川 親水公園橋より300m下流



八ツ場ダム 建設推進を求める 意見書について

(賛成多数)

提出者 議会運営委員会
委員長 萩原貞夫

提案理由 八ツ場ダムは、国是としてその建設が推進されてきたものであり、政権が変わっても当然国の責務において建設されなければならない。よってその建設推進を求める意見書を提出したい。
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣、財務大臣

産業建設常任委員会
研修先 福島県猪苗代町

福島県二本松市NPO法人
ゆうきの里ふるさとづくり協議会

農業に取り組み 有機と勇気

◇二日目

猪苗代町は日本で第4位の面積の猪苗代湖と民謡「会津磐梯山」で知られた町である。標高514mから2000mある、高原で395kmの広大な面積がある。

夏は涼しく冬は一面雪に覆われる裏日本気候で、豊かできれいな水、土、空気と観光資源に恵まれ水稲、野菜、花き、畜産などの盛んな町である。

今回の視察は猪苗代町の環境にやさしい農業「有機の里」、担い手育成事業の視察であった。

地域の有機物資源で安心農産物の生産、優良堆肥製造施設では生ごみ、家畜の排せつ物、粉殻そして猪苗代湖岸の葦などの地域内の有機物資源を原料として生産し約90日で堆肥ができる。そして化学肥料や農薬

の低減を図り地球環境に調和した有機性

農産物を生産

し農家の所得

向上を図って

いるとともに

健康で安心で

きる食生活が

実現できるよ

うに地産地消

を行っている。

また担い手へ

の支援策とし

て町の農業経

営改善支援

センターがあ

り専任マネー

ジャーを2名

配置しよろず

相談、農業経

営、資金融資、

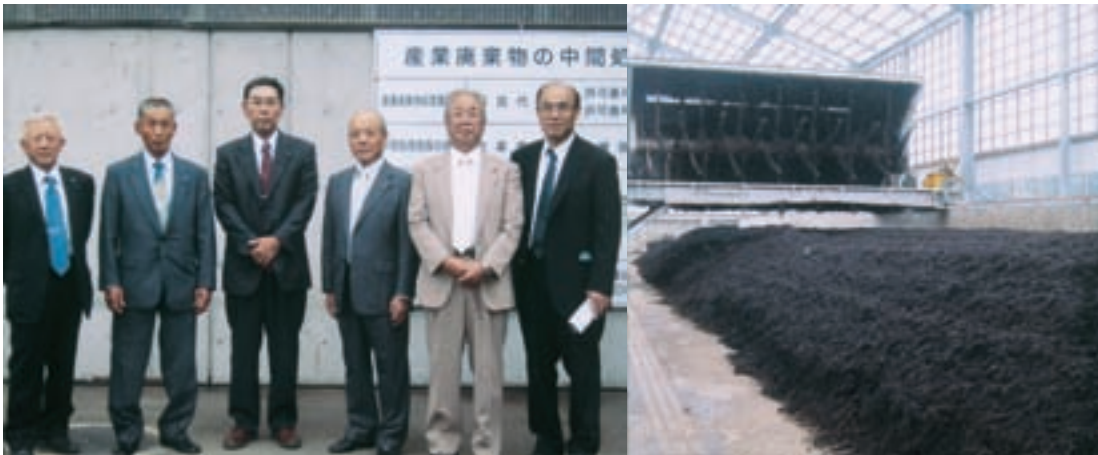
青色申告等の

指導を行って

いる認定農業

者は250名

である。



猪苗代町 有機肥料の製造現場

◇二日目

旧東和町は平成17年12月1日に二本松市に新設合併した地区である以前は榛東村と同じ養蚕が盛んな町であった。最盛期には約13億円が生産があり、まさに「お蚕様」であった。

合併により東和地区に役

場機能が無くなつ

てしまう危機感か

ら自立する地域づ

くりを目指し「ゆ

うきの里東和ふる

さとづくり協議会

を設立。道の駅「ふ

くしま東和」あぶ

くま館の指定管理

者として会員数2

30名でスタート

した。道の駅「ふ

くしま東和」では

地域資源を活用

した特産品の開

発・加工・販売を

通じた物づくり事

業、地産人気商品

には桑の葉茶・桑

の実ジャム・桑の

実入りのアイスク

リームなど特徴の

ある品物、店づく

りに取り組んでいる。農産物の加工

施設の整備を図り、地元の小売店企業との農商連携も進め、くわパン、桑の実をベースとした商品開発。販売では農業経営の安定化と農業の所得向上を目指している。そして農業と自然環境を生かし都市と農村の交流を深め、活力と生きがいのある農

村地域づくりを進めている。今回の視察で地域資源循環を核とした営農支援「ゆうき」には、有機農業の推進に加え農家と住民が有機的に結びつき協力し合い、さらに勇気を持って取り組むことの意味が込められ、その進化が感じられた。



二本松市 加工施設内

研修レポート

福祉生活常任委員会
 研修先 石川県中能登町
 石川県内灘町

児童クラブ
 子育て支援センター

石川県中能登町、内灘町
 研修を終えて

1日目は、石川県中能登町で、放課後児童クラブの研修をした。この町は、能登半島の中央部に位置し、東に石動山、西に眉丈山が連なり、能登文化発祥の地として古い歴史がある町である。

人口は、19,758人で面積は、89.36km²で小学校は5校あり全学校で、放課後児童クラブを行っている。他に児童館が9館あり、放課後児童クラブは、児童館を2箇所併設で他は交流館と公民館を利用して、開設時間は平日13時30分～18時30分（試行）で土曜日・夏休みは8時30分～18時30分（試行）で3箇所は18時で終わっている。

職員は嘱託で資格内容が、元保育士と児童厚生2級指導員という資格者が、子供たちの世話をしている。



いる。この嘱託職員は長い人で15年以上の勤務者がいた。対象者は、1年生から3年生ですが特別な事情があれば4年生も受け入れ、障害児の受け入れも行っている。月額保育料は3,000円で一時保育は平日200円・夏休み等は3000円で福祉に賭けた町だから出来る事と思う。

児童館の1箇所を視察しましたが、大変広い建物内で子供たちは伸び伸びと遊

んでいた。また、児童館の行事にも参加し習字・絵画等の作品が展示してある。

2日目は、石川県内灘町で、子育て支援センターの研修をした。この町の地勢は、金沢市近郊の地理的条



件から住宅団地の造成で、町政の飛躍的進展を見る町である。砂丘地帯で、町域には山や河川がなく、平均標高20メートルの砂丘地帯である。

人口は、26,718人で面積は20.38km²で、金沢医科大学あり大きな貢献をしている。

行動計画には、「子育て」「親育ち」「家族育ち」「町づくりを通じて」大きな支援をしている。特に、親

育ちに力を入れ親の子育て相談・悩み等に積極的に相談を受け解決をしている。

町では、子育て支援ネットワークの構築をし①保健センター②保育園（6箇所）・幼稚園（3箇所）③行政④交流館（18箇所）⑤医療機関⑥子ども会・育児サークル・NPO等⑦学校・教育センター⑧主任児童委員・母子保健推進委員等⑨企業の、組織でネットワークが出来ている。

平成19年4月にオープンした子育て支援センター「カンガルーム内灘」は規模、質とともに県内に類を見ない施設として利用者から好評を博している。

カンガルーム内灘の施設の視察をしまして、建築面積542㎡あり中の設備も大変充実して、職員3名が保育士の資格者



で、親子10数組が遊んでいた。

支援センターは、様々な機関と連携をとりながら、子育てに関する総合的な支援活動を担う子育ての拠点施設で、「遊びの場」「子育てで家族相互の触れ合いの場」として安心して子育てができるよう応援し、自主的なサークル活動の支援や、子育てボランティアの育成など学びの場となっている。町内の親子は勿論、町外の親子も約4割位おり、大変な盛況だった。

私立保育園では、2箇所



で延長保育を午後10時まで行い延長部分の料金は全て無料である。

内灘町も福祉に賭けた町であった。

研修レポート

総務文教常任委員会

研修先 静岡県駿東郡清水町役場

静岡県賀茂郡西伊豆町役場での研修

一日目

清水町は静岡県の東部地域で交通要衝地に位置している。東洋一の湧水量を誇る柿田川の清流に育まれた、自然が豊かな町である。

町の成り立ちは古く、明治22年に13ヶ村が合併して清水村となり、昭和38年清水町に発展し現在に至っている。合併に関する考えは、基礎自治体としての能力と体力を高めるためには合併は必要であり、より効果的

税の収納対策

税はみずからが納めなくては、という自覚こそ収納率の向上につながるの理念を大切にし、住民が納めやすい環境を整える工夫がされている。①コンビニ収納②役場窓口業務を毎月第3日曜日の午前中開庁にしている。ユニークな取り組みでは専門の弁護士に協力して頂き、多重責務者の相談会を月一回開催していることと国税庁のOBが徴収指導員として講師になり職員の勉強会をしている。平成20年から「滞納整理機構」をたちあげ、訪問徴収は0にした。

合併とするためには人口30万人以上の中核市を作る広域合併が必要とのこと。

学校給食は

自校方式

食材は月1回JJAが窓口になり、地産地消を取り入れている。しかし小学校3校が校舎老朽化に伴い民営化の考えが浮上している。給食費はPTA役員が協力して、現金徴収することに変えたため未納0になったとの話であった。

二日目

平成17年4月1日に賀茂村と伊豆町が合併し、現在の西伊豆町が誕生した。西に駿河湾、東に急峻な山並の天城山系が連なり、北と南にその支脈が海岸まで迫っている。黒潮の影響を受け、年間を通して温暖な海洋性気候で過ごしやすく、自然景観に恵まれている。水平線に沈む美しい夕陽は、町の誇りとなっている。西伊豆町には2つの給食



センターと1つの給食室がある。各々のセンターでは平均250食調理され、配送も10分程度で出来たてが届けられている。ひとつひとつ給食室で手作りしていることを伝え、食器返却時には感謝の気持ちをこめてあいさつする等は自校方式のすばらしさと感動した。

町税等の収納率をあげる取り組みでは、観光施設や別荘地等で難問をかかえている。コンビニ納税はしていない。文書による催告の方法では一工夫しており、第一次は白色、第二次うす赤、最終警告は濃赤。高額悪質滞納者は「滞納整理機構」に移管している。H20年度は9件が該当したとのことだった。

研修レポート

環境整備特別委員会

研修先 長野県諏訪郡富士見町役場

環境整備特別委員会

一日目

「富士見町は、雄大な八ヶ岳にいだかれた高原の町として発展してきた。この恵み豊かな環境を次世代に引き継いでいくことが町の責務である。自然と共生した環境都市の実現、地球環境の保全にまで目を向け、日常の環境への取り組みをすすめる。この為に全職員あげて取り組む」(富士見町の環境方針基本理念平成13年9月28日より抜粋)

今回の研修は「住宅用太陽光発電システム設置補助等」の取り組みについてが目的であった。

H16年4月1日施行の富士見町太陽光発電システム設置補助金交付要項に基づき、H21年9月末までに、新築・既存住宅あわせて89件が設置との実績だった。補助金上限はH18年初頭までは30万円、それ以降は20万円である。補正予算をくんでも、申請者すべてに補助金を交付するとの構えは、自然環境にやさしい循環型のまちづくりを推進する真摯な現れと感心した。役場

今回の研修は「住宅用太陽光発電システム設置補助等」の取り組みについてが目的であった。

H16年4月1日施行の富士見町太陽光発電システム設置補助金交付要項に基づき、H21年9月末までに、新築・既存住宅あわせて89件が設置との実績だった。補助金上限はH18年初頭までは30万円、それ以降は20万円である。補正予算をくんでも、申請者すべてに補助金を交付するとの構えは、自然環境にやさしい循環型のまちづくりを推進する真摯な現れと感心した。役場

での研修の後は、H18年、既存住宅に太陽光発電システムを設置した現場に伺いお話を聞いた。

7人の家庭で、H20年度の月平均売り電力相当金額が約5千4百円、逆に電力会社から買った電力相当金額は、約1万1千円とのことである。メーターを見ながらエコに取り組み、環境を守りという貴重な実践を見学できた。富士見町の環境施策は、このほかにも一般家庭のゴミ分別収集などで、資源物を6種類15分別について住民へ手続きを配布し、協力を呼びかけたりしている。これからの本村の取り組みに大きな示唆となった。



群馬県議会広報研修



講師 城市創氏じょういち せいの

今年度、2回目の研修会となった。講師は、7月に東京で行われた全国議会広報研修会で、議会だより発行のポイントを、ていねいに講義してくれた城市先生だった。

議会だよりは、住民と議会・議員をつなぐ橋だから住民生活すべてに係わる議案の成立経過をきちんと伝える役目がある。その為に行うべき作業は、編集会議で決める。読者の立場で、わかりやすくするための工夫（用語解説、写真、表や地図の活用）をする。読者が思わず手にするような表紙を決める。できれば、年間のテーマを事前に決めておく。被写体の表情（特に目の輝き）を瞬時にとらえるカメラマンの仕事は特に重要である。研修の成果を一つでも形にしたい。

北群馬郡町村議会議員研修

「地方分権と町村行政の課題」

群馬県市町村課長 片野 清明氏

地方分権の動向

平成7年から6年間は、地方分権推進法に基づき、地方公共団体の明確化、自主性、自立性の強化をめざした。個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向かった。その後、地方分権一括法の施行により地方への権限移譲や市町村合併が一気に進んだ。その結果、群馬県内70市町村が平成22年3月末には35市町村と半減する。

町村行政をとりまく状況

県から市町村への権限移譲により、本村では16項目の移譲が予定されている。

（平成22年4月までに）
行政改革では、集中改革

プランに沿って平成22年3月までに、職員の定数削減

計画は終了する。税制改革の取り組みは、地方財政健全化法にのっとり、財政危機を回避するための努力が始まっている。



群馬県町村議会議員研修

「地方自治の展望と課題」

慶應義塾大学教授 片山 善博 氏

日本経済新聞客員

コラムニスト

田勢 康弘 氏

民主党はマニフェストを前から積み重ねてきた。中には外交、沖縄問題など、議論不足がある。アメリカ、沖縄、住民の全方位で議論すべきだが、事はそんなに簡単ではないようだ。ともかくも、政権内でよくまとめて、方針を堅めてから実践に移すべきだ。

の意思決定機関。首長の根まわしに負けない議員が望まれる等々。自治畑での経歴が長く、民主党政権の行政府刷新会議のメンバーである氏の言葉は強く響く者があった。

鳩山政権に最初は期待したが、今は混乱しか伝わってこない。ロシアとの関係で、北方領土問題はプーチンがいる間に目途をつけなければ成立しない。北朝鮮との拉致問題解決の糸口をさがすのは難しい。

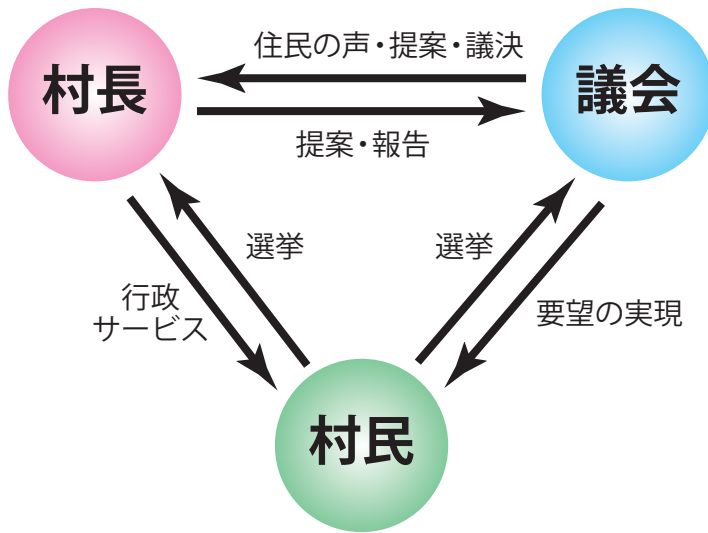
普通は100日間のハネムーン期間はじっと見守ってやるのだが、郵政関連では典型的な天下り人事をした。見逃せない動きだ。

「後期高齢者医療制度は、制度を変えて」との要望をもっと上げたらよい。公務員改革では、役場の職員こそ国保に加入すべき。議会改革一住民の代表として最高



「政権が変わって一番変わらなければならぬのはマスコミ」との言葉は、ジャーナリストである氏が語ったゆえに意味深く聞いた。

議会とは



これから数回シリーズにわたり議会のしくみや運営について解説していきます

議会は、選挙で選ばれる住民を代表する議員で構成される村の意思決定機関です。

私たちは、村を住みよくするため、村長と議員を四年ごとに選挙によって選び、村の運営をゆだねています。

議員は議会において、村長が行政執行する際必要な「条例」や「予算」などを審査・決定し、施策を提案する権限があります。これを受け村長は、より住みやすい村を目指し仕事を行っています。

これゆえに、議会は「議事（議決）機関」、村長は「執行機関」と呼ばれています。両機関は独立しております。互いにけん制しながらも調和を図り、公正な行政運営を確保しています。